

附帯意見

水第3号議案

水道事業においては料金収入が逡減する一方で、老朽化による水道施設の更新、耐震化などの財政需要はますます増加していくことから、経営基盤を強化するために新たな収益源の構築が必要である。

創設水道として長い歴史の中で培ってきた水道局の技術力、経験、ノウハウを活用し、国内外の水道事業に貢献しながら収益を確保するという構想のもとに、市域外での活動を実施するための新会社の設立は、今日的な課題にこたえたものといえ、水道事業を通して、横浜市の存在感を積極的に発信できる新規事業といえる。

しかしながら、今日の厳しい財政状況のもと、本市においては外郭団体のあり方の抜本的な見直しを図っているところであり、このような環境下で水道事業会計から出資を行い、新会社を設立することについては、水道料金の負担者である市民の十分な理解を得る努力が不可欠となる。

そこで、新会社の設立に当たっては、次の事項について特段の努力を払われたい。

- 1 健全経営に努め、経営悪化による新たな財政支援は原則として行わないこと。
- 2 役員、社員の採用に当たっては、必要な知識、経験、技術、技能を有した人材を広く求めるなど、新会社において公民連携や技術交流が進められるよう努めること。
- 3 水道局の技術力やノウハウの向上、集積のため、人材育成や技術継承推進の取り組み強化を図ること。
- 4 新会社との随意契約は、第三者の意見を聞くなどして、客観的に適正な金額にすること。
- 5 他事業体の浄水場の受注ができないなど、事業計画と大幅に異なる状況が生じた場合には、事業計画を適切に見直すこと。
- 6 新会社の経営状況については、市民や議会に広く積極的に公開していくこと。